	令和 5 <sup>4</sup>	<b>手第</b> 4回	回大町	*町講	会 (	定例会)	会議録	(第2	2号)				
招集年月日		令和 5	5年6	月12	2 日								
招集の場所	大 町 町 議 事 堂												
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年6月14日			4日	午前 9	議	長	諸	石	重	信	
	延会	令和 5	5年6月14日			午前11時52分		議	長	諸	石	重	信
応(不応)招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例	議席	Į	氏 名		出席等 の別	議席番号			名		出席等の別		
	1	諸	石	重	信	0	5	Щ	下	淳	也	(	0
	2	三木	艮	和	之	0	6	早	田	康	成	(	0
<ul><li>○ 出席を示す</li><li>△ 欠席を示す</li></ul>	3	北	欠		聡	0	7	三	谷	英	史	(	0
<ul><li>× 不応招を示す</li><li>▲ 公務出張を示す</li></ul>	4	江「	口	正	勝	0	8	藤	瀬	都	子	(	0
会議録署名議員	4	番	江	П	Ī	E 勝	5	番	山	下	Ŷ	享	也
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務	局 長	坂	井	ř	青 英	書	記	古	賀			直
	町	長	水	Ш	_	一哉	副町	長	内	田			学
地方自治法第121条により	会計管	理者	井	上	*	青 一	教育	長	尾	﨑	ì	奎	也
	総務	課長	井	原	Ī	E 博	総務課	参事	副	島	í	徳二	郎
	企画政策課長		藤	<b>※</b> 瀬 き		善善善	生活環境	意課長	前	Щ	j	E	生
説明のため出席した者の職氏名	町民	課長	吉	村	3	秀 彦	子育て・健	康課長	森		V	ゆか	ŋ
	福祉	課長	宮	﨑	ţ	貴 浩	農林建設	<b>设課長</b>	髙	田	[	王	樹
	教育委員会	事務局長	井	手	月	券也							
議事日程		別組	氏のと	おり									
会議に付した事件	別紙のとおり												
会議の経過		別紙のとおり											

# 議事日程表

### ▽令和5年6月14日

## 日程第1 一般質問

1	. 水被害軽減対策について	(山下淳也議員)
2	. 県立大学誘致について	(山下淳也議員)
3	. 3期目の町政課題について	(三根和之議員)
4	. 豪雨災害対策について	(三谷英史議員)
5	. 空き家対策について	(三谷英史議員)
6	. ふるさと館(情報プラザ)について	(三谷英史議員)
7	. 青少年育成団体等への支援について	(三谷英史議員)

## 午前9時30分 開議

## 〇議長 (諸石重信君)

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第4回 大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきま しては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 日程第1 一般質問

## 〇議長(諸石重信君)

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。5番山下議員。

## 〇5番(山下淳也君)

皆様おはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に移らせていただきたいと思います。

今回は2つのことについて質問させていただきます。

まず最初に、水被害軽減対策について質問させていただきます。

今年も出水期となり、町民の皆さんが大きな不安を感じておられます。今年は例年よりも早く梅雨入りし、既に全国各地で水害の報道がなされております。降水帯の位置により、いつ何どきまた水害に見舞われるか分からない状況となっております。

そこで、令和元年、3年の水害を受け、国、県による水害軽減対策の進捗状況とその見込める効果について質問させていただきます。

1つ、現時点での国、県による対策事業の進捗状況はどうなっているのか、また、その見込める軽減効果はどのくらいなのか、尋ねたいと思います。

そして、いち早く情報を届けるよう開設されました大町町LINEの登録状況などをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

### 〇町長 (水川一哉君)

おはようございます。山下議員の御質問にお答えをいたします。

水被害軽減対策についてということでございます。

水害対策につきましては、議会初日の所信表明で申し上げたとおりでございますけれども、 お尋ねの件につきましては、具体的な数値も併せてそれぞれの担当課長から答弁をさせます。 よろしくお願いします。

#### 〇議長 (諸石重信君)

農林建設課長。

### 〇農林建設課長(髙田匡樹君)

それでは、1点目の質問にお答えしたいと思います。

国は2019年の佐賀豪雨を受け、六角川水系の治水整備を河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特に採択し、数々の対策を実施されております。激特事業の内容としましては、六角川本川部分の河道掘削は完了しております。

また、高橋排水機場の既設ポンプの増強については、令和3年度に3号ポンプの増強、3.7トン、令和4年度に2号ポンプの増強、3.7トンについても整備完了です。令和5年度末までには1号ポンプの増強が完了予定で、現在の排水能力が毎秒50トンから61トンにまで増強されます。増強後は、小学校の25メートルプール300トンを5秒で空にする能力があるということです。

また、武雄市川登町の採石場を活用する六角川洪水調節施設整備については、調整池に流入させるための河道整備が進められているほか、調整池整備に向けて引き続き関係者との調整が進められております。

広田川排水機場につきましては、激特事業にて佐賀県で進められており、令和4年10月に 着工式があり、令和6年度完成目標で進められているところでございます。これは排水能力 が毎秒5トンです。これについても整備後、小学校の25メートルプールを1分で空にする能 力があるということです。

また、佐賀県において進められている武雄市北方町の焼米ため池を活用した流域治水対策として、事前放流施設の工事については6月9日に操作開始式が行われております。これも1日で20万トンを落とす機能があり、六角川の干満を勘案しながら堤防ののり面に放流ゲートを設け、洪水吐きまでの放水路を整備し、堤体の中を通す形で焼米入江に排水されます。

また、大町の下潟排水機場につきましては、令和3年8月豪雨により被災したことから復旧工事等を進めてまいりました。今回、既設ポンプ設備の復旧工事や止水壁の設置工事は5月末に完了し、今後、機能強化を目的とした増設ポンプ工事、令和6年出水期を整備目標で着手することから、排水機能強化式が6月7日に行われました。3トン増強して、増強後は10.5トン、これも小学校の25メートルプールで例えますと、30秒で空にする能力があるということです。

それと、高良川における治水対策について、気候変動による大雨により高良川からの越水の影響で、大町町だけでなく江北町にまで被害が及んでいることから、河川管理者である佐賀県に対して、ポンプの排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水地の設置等に直ちに着手していただくよう要望書のほうを提出しております。これを受けて、佐賀県においては現在、内水解析がなされております。

以上です。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

どれくらい軽減されるかという2問目の質問がありますので、それをまた担当課長のほう に説明をさせます。

#### 〇議長(諸石重信君)

農林建設課長。

## 〇農林建設課長(髙田匡樹君)

大変失礼しました。

そしたら、2点目の現時点での進捗状況でどれくらいの軽減ができるのかということで、令和3年8月出水の対応として、六角川本川において武雄市橘町の大日堰付近から馬田橋付近まで約13キロの区間で洪水時の水位低減のため、緊急的に河道整備、河道掘削やヨシの生育抑制対策、湛水池設置、地盤改良が実施され、これにより令和3年8月出水と同じ規模の洪水でも河川水位が約80センチ下がり、ポンプ運転調整を回避する効果が見込まれております。

また、激特事業等は完了しておりませんが、完了した場合、国交省武雄河川事務所において令和3年8月出水の降水量を基に解析された浸水シミュレーションによりますと、本町の家屋の床上浸水は約260戸から15戸程度に減少し、武雄市の六角川洪水調整施設等が整備されますと10戸程度に減少すると想定されております。

以上になります。

#### 〇議長 (諸石重信君)

企画政策課長。

## 〇企画政策課長 (藤瀬善徳君)

引き続き、大町町公式LINEについてお答えいたします。

町では令和元年災害と令和3年の災害を受け、プッシュ型の情報発信として、令和4年3月1日からLINE公式アカウントの運用を開始しております。開設の1か月での登録者は228件で、6月1日現在で733件の登録があっております。

登録を増やすための対策といたしましては、町のホームページや広報紙での定期的な掲載、 そして、昨年7月には友だち追加強化月間としてイベントを開催するなど、友だち登録の増加に努めたところです。現在では杵藤地区でもトップレベルの登録者となっております。

また、今月初めにはLINE公式アカウントのリニューアルを行い、防災機能などを充実しており、「広報おおまち」6月号で紹介を行っているところです。

今後も引き続き身近な情報発信、そして、防災・減災に取り組む姿勢からも情報発信の充 実を図り、広報紙への定期的な掲載やホームページ、会議など、いろいろな機会を通じて登 録者の増加に向け、取り組んでいくこととしております。

## 〇議長 (諸石重信君)

山下議員。

### 〇5番(山下淳也君)

丁寧な御説明どうもありがとうございました。

農林建設課長に御質問いたします。

激特事業全てが完成した場合、床上浸水が260戸から15戸、また10戸に減るということですけれども、現時点では数は分かるでしょうか、どのくらいの軽減ができるのか。

#### 〇議長 (諸石重信君)

農林建設課長。

## 〇農林建設課長(髙田匡樹君)

私が申し上げたのはあくまで激特事業が完了した場合の数字であって、現時点では河川水 位、北方の新橋が水位観測所になっていますので、その地点で約80センチ水位が下がること でポンプ運転調整を回避するということが国のほうでも公に公表されている数字であります。

### 〇議長(諸石重信君)

山下議員。

#### 〇5番(山下淳也君)

また、今の数字ですけれども、260戸から15戸、10戸に減るというんですけれども、この 15戸、10戸という件数ですね、これがある地区に固まっているというか、どこかの地区がど うしても激特事業が行われても浸水の状況が改善できないということなんでしょうか。

### 〇議長 (諸石重信君)

農林建設課長。

### 〇農林建設課長(髙田匡樹君)

そうですね、議員がおっしゃられるとおり、床上浸水が残るという地区はあります。具体的な場所についてはここでは控えさせていただいて、後もって報告という形でよろしいでしょうか。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

# 〇町長 (水川一哉君)

今、15戸からさらに10戸になるというのは、先ほど課長が申し上げましたとおり、全ての

激特事業が完了した場合、そういうふうなシミュレーションで数値が出ております。今、大町町の中で10件が一ところに固まっているということはありません。これは散在しておって、何というですかね、その場所が水路に近かったり、そこだけ低い土地であったりして、一定の箇所に集まっているというようなことではないということで、その辺は御理解をいただきたいと思います。

### 〇議長(諸石重信君)

山下議員。

## 〇5番(山下淳也君)

もう一つ、県、国の事業は着実に進行しておりますけれども、町内の水路、その辺の整備、 また、しゅんせつ等については別に問題はないのでしょうか。

### 〇議長 (諸石重信君)

農林建設課長。

## 〇農林建設課長(髙田匡樹君)

大町町内に流れる水路については、令和3年度に大黒町とか中島地区とか下潟地区のしゅんせつは完了しております。

また、今後についてはその堆積状況を確認しながら随時行っていこうと思っております。 それと、水路については、現場排水樋管の横の水路はもともと土水路だった、ヨシも生え ていて流れが阻害されていたということで、国のほうに要望をかけて、一応そこも張りコン クリートを施工されて、流れのほうが改善できていると思っております。

### 〇議長(諸石重信君)

山下議員。

#### 〇5番(山下淳也君)

ありがとうございました。

これからどのようになるか、梅雨の時期になり、出水期でありますので、細心の注意を 払っていただき、常に水路等の点検等もお願いして終わりたいと思います。

また、LINEのほうは登録数も着実に伸びているということですので、今後とも頑張っていただきたいと思います。

これで1つ目の質問を終わりたいと思います。

### 〇議長 (諸石重信君)

山下議員。

## 〇5番(山下淳也君)

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

2つ目の質問は、県立大学の誘致について質問させていただきます。

昨年、県立大学の設置構想が打ち出されました。県内の多くの自治体が県立大学の誘致を したいという意向を表明されております。大学を誘致することによって、その周辺は人口減 少に歯止めがかかり、若者が増え、交流人口も増え、その結果、町は活性化され、にぎわい が創出されるものだと考えられます。誘致できれば、非常にメリット性が高いものだと考え られます。

そこで、大町町への県立大学の誘致のお考えをお伺いしたいと思っております。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

県立大学の誘致についてお答えをいたします。

佐賀県は15歳未満の人口割合が全国3位と高いにもかかわらず、県内に4年制大学は2校しかなく、全国でも最も少ない、また、大学進学時には8割以上の学生が県外に進学している現状であること、そしてまた、ITと経営をベースに学ぶ、佐賀だからできる新しい大学として、令和10年の開学を目指す県立大学の設置構想を打ち出されました。県内の多くの自治体が誘致意向を示されているということは承知をしておりますし、大町町も条件等が適合すれば受け入れたいという意思を今示しております。

本年2月に県立大学の基本的な考え方が示されておりますが、県立大学に必要となる施設 や敷地面積がまだ明らかになっておりません。引き続き情報収集に努め、近隣市町との協力 体制の必要性を含め、見極めていきたいと考えております。

そういうことで、現時点でほかの自治体の誘致の話に言及することは避けたいというふう に思います。

### 〇議長 (諸石重信君)

山下議員。

## 〇5番(山下淳也君)

いろいろ質問を考えておりましたが、現時点ではあまり答えることができないということ

ですので、できるだけ町内、その周辺というところに誘致を考えていただければと思っております。

これで質問を終わらせていただきたいと思います。

#### 〇議長 (諸石重信君)

2番三根議員。

### 〇2番(三根和之君)

皆さんおはようございます。2番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可を いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、早速ですけど、本題に入らせていただきます。

私は1問、町長が3期目の町政を預かるという形になり、そこで、町政の課題について今 回質問をさせていただきたいと思います。

質問の内容として、4項目にわたってさせていただきます。

まず1つ目の質問ですが、令和5年5月8日の佐賀新聞にも町長の3期目の公約として、 国道34号のにぎわい創出を挙げられておりました。このにぎわいの考え方、それから、その 場所や事業内容、そして、この4年間の中でできるか、そういうスケジュールなどをどのよ うに考えておられるか、お伺いしたいと。また、この事業は町で実施するのか、それとも民 間で実施するのか、詳細にわたって知りたいと思いますので、質問をいたします。

2つ目の質問ですが、空き家解体補助制度の見直しについても、先ほど申し上げた佐賀新聞の中にも記載をされておりまして、大町町の大きな課題だと私も認識をしており、1期目の中でも私も空き家問題についても質問をさせていただきました。今回、空き家問題については6月議会の議案としても一部見直しを提出されておりますが、その内容でどのような形で今後進めていかれるか、それから、現在の制度からどのように見直されるか、その内容をお聞きしたいと考えております。

3つ目の質問ですが、消防団の処遇改善についてです。

この消防団の問題については全国的にも報酬の支払い方法なりを報道されて、今回は消防 庁でもそれぞれ通達を出されて、各市町に改善の要請がされていると認識をしているところ であります。

そこで、報酬の支払い方法、費用弁償の処遇改善についてお伺いします。

また、それぞれの消防団の各部においては機械班が編成をされて、活動をされて、点検も

行われておりますが、それぞれの各部の機械班に対して準中型免許取得の助成制度を新たに 考えていただけるような考えがあるのかをお伺いしていきたいと思っております。

それで、4つ目の質問といたしましては、水害対策についてです。

この水害対策については、大町町では令和4年6月に新たに内水面対策に関する取組ということで、それぞれ事業展開をしていきたいということで事業内容が決まっております。それで、先ほどの山下議員の御質問も含めてですが、大町町における新しい事業展開、その意向があるのかを具体的に町長に聞いていきたいということで、よろしくお願いを申し上げます。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

三根議員の御質問にお答えをいたします。

議会初日に所信の一端を述べさせていただきましたとおり、私が今後4年間の目指すまちづくりの目標として、そのために一つ一つの課題に向き合い、今やらなければならないこと、今だからできることを実行し、短期、中期、長期的に実現できるよう粉骨砕身頑張ってまいりますということを申し上げました。

その中で、国道34号についても若干触れましたけれども、再度申し上げますと、国道34号 は町民が昔から親しみ、利用してきた大町町のメインストリートで、大町町の資源でもあり、 にぎわいを創出し、大町の魅力を県内外に発信するツールとして大きな役割を果たします。

毎日およそ2万台の車が行き来し、大町町を東西に貫く、言わば大木の幹であり、そこに 花を咲かせ、実をなすことが大町町発展の鍵だとも考えております。これは大町町の将来に 向けてのビジョンを描くときの在り方として重要なことだと考えております。その一環として、にぎわいを創出していくためにも、商店形成の誘導、交流人口の増や集いの場所、大町町のランドマークとして、老朽化した公共施設の更新時には候補地の選択肢としても考えていかなければならないと思っております。

このようなことを通して、国道沿いの活性化を進めながら、大町町の可能性、ポテンシャルを高めていきたいと考えています。

国道34号のにぎわい創出の個別具体的なものは、これから4年間の中で取り組んでいくことでありまして、申し訳ありませんが、現時点で詳細に申し上げることはありませんが、情

報プラザをふるさと館として経営維持することもその一環ですし、起業促進や新武雄病院跡 地活用もにぎわい創出につなげていきたいと考えております。

次に、危険な空き家除却事業費補助金制度の見直しについての御質問だと思います。

当該補助制度は、上位規則である大町町空き家等の適正管理に関する条例施行規則を一部改正し、補助率及び補助金の上限額を引き上げるものです。現在の制度は、危険と認定した空き家に対し補助対象経費の2分の1、上限50万円の補助を行っておりますが、今回の見直しでは補助対象経費を5分の4、上限200万円に増額しており、補助制度を大幅に見直すことにより所有者等の負担を軽減することで、危険な空き家がそのまま放置されないよう自主的な除却を推進し、近隣住民の安心・安全の確保及び住環境の改善を図っていきたいと考えております。

今回の見直しにより、今後、特定財源となる国庫補助2分の1ですけれども、この追加要望を行い、9月定例会以降に関連する事業費等を補正予算で計上する予定であります。

次に3つ目、消防団の処遇改善についての御質問ということです。

消防団員への報酬等の支払い方法につきましては、今年度から各団員の銀行等の個人口座 に振り込む予定としております。

報酬や費用弁償を増額する考えですけれども、これにつきましては、所信表明でも申し上げましたが、今定例会に大町町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を一部改正する条例案を上程し、団員等の報酬等を増額する見直し等の改定についてお願いをしているところでございます。

具体的な数字につきましては、担当課長から説明をいたします。

また、内水対策についても議会初日に申し上げましたけれども、現在、国、県、流域市町と共に連携し、それぞれの取り組む事業が段階的に進捗しており、大町町としましても、御存じのとおり、昨年策定した大町町の内水対策に関する取組に沿って進めているところでございます。

大きなハード事業としましては、県で受託いただいた下潟排水機場の止水壁は完成しましたが、今後、下潟排水機の増設を令和6年出水期整備目標を定めて進めていきます。この整備により、先ほど農林建設課長からもありましたけれども、排水能力が毎秒7.5トンから10.5トンとなり、より速やかな排水が可能となります。

それから、ため池の事前落水の仕組みの構築を図るため、佐賀県の流域治水推進事業を活

用して、予想降雨量に応じた事前落水の可能水量等を把握するため、補正において調査委託 費を計上しております。

また、内水対策のさらなる充実に向けて、中島地区への排水機場新設及び高良川の治水対策については、ポンプの増強を含めて国及び県へ引き続き要望を続けてまいります。

#### 〇議長 (諸石重信君)

総務課長。

## 〇総務課長(井原正博君)

私のほうから、先ほど町長が答弁しました大町町の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正で処遇等を見直しておる内容について具体的に報告したいと思います。

具体的には、まず、年額報酬についてですけれども、支援団員を5,520円から3万6,500円、 団員を1万3,600円から3万6,500円、班長を2万7,300円から4万1,500円、それから、副部 長を3万6,800円から4万6,500円と増額を図っております。

また、これまでは団員の費用弁償として、出動時間にかかわらず、1回につき900円を費用弁償として支払ってきましたが、今回、費用弁償を出動報酬に改め、その額につきましても増額を図っているところです。具体的には、1日8千円を限度に、出動時間2時間までを2千円、2時間を超え4時間までを4千円、4時間を超える場合は8千円を支払うこととしています。

次に、平成29年3月12日の道路交通法改正による準中型免許創設による消防車の運転への 影響につきましては、オートマチック限定免許取得者の件を含め、昨年6月定例会において 藤瀬議員の質問にお答えしたとおりでございますが、これらの課題につきましては、消防団 と共通の認識を有しておりますが、現段階では特に要望などはあっておりません。

一方で、自動車メーカーにおいては、3.5トン未満でオートマチックの消防車両の開発、 販売がされております。今後、車両の更新等に合わせて検討を進めていきたいと思っており ます。

以上です。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

### 〇2番(三根和之君)

ありがとうございます。

随時、1問目からの質問に対して再度質問させていただきたいと思います。

先ほど町長のほうからも答弁がありました国道34号のにぎわい創出の問題ですけど、具体的に総合的な、全体的な事業網羅というような解釈で私は取らせていただきました。といいますのは、町立病院の跡地の問題にしろ、それから、ふるさと館等々も含めて回答がなされたところですが、やはりもう少し絞って、大体ここら辺でやりたいと。すみませんけど、国道は4キロぐらいしかありません。東側についてはそれぞれスーパーなりありますけど、ここら辺の中央部をこういうふうにやりたいという考え方は決め難い部分も確かにあろうと思います、これは所有者も含めて――ありますが、特に、今後は日立金属の問題も十分あろうと思うんですね。そいけんが、用地問題ということであれば、そこら辺の部分についても国道34号に付随した部分の一環としてもう少し絞ってもいいんじゃないかなと。4年間のうちに完成するかどうか分かりませんけど、4年間の任期で夢をつくるということであれば、ここら辺でこういうふうにしたいという力強い決意を町長のほうからもう少し返答していただければと考えます。

ただ、常に町長も民間活用というような表現をされてきました、住宅についてもですね。 そういう部分で、町だけで実施するのか、民間も網羅した部分でのエリア形成の中でどうい うふうにやるかということも十分考えていっていただきたいということを再度町長に質問し たいと思いますけど、よろしくお願いします。

#### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

これは私が考えていることなので、私が4年間でやっていきますと言っていることなんですよ。だから、今どこをどうとは言えません。先ほど言いましたとおり、詳細についてはこの時点でお話しすることはできません。

ただ、先ほど言われました全体的な国道34号については、当然そこだけではなく、できることは4キロの範囲の中でやっていきたいと思いますし、民間の活用も当然やっていきたいというふうに思います。そして、先ほどからよく出るんですけれども、固有名詞でなかなかこっちはこういう議会の場では固有名詞は言いませんので、その辺のところは御理解をいただきたいというふうに思います。

今、閉鎖をされている企業については、その辺のところも県と一緒に今いろんな形で誘致、 あるいは企業が来ていただけるような活動をしておりますので、御理解をお願いしたいと思 います。私が言うにぎわいづくりとはまた違う、誘致とは違う話になります。ただ、そこは 企業誘致として私も動いていきたいというふうに思います。

以上です。

### 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

## 〇2番(三根和之君)

再度、議長に聞きますけど、固有名詞ということは日立金属の話ですか。これは固有名詞 になるんですか。

## 〇議長 (諸石重信君)

やはりそういったところはプライバシー、非常に重要なこと。民間の方々、個人の方々は 公的なものではございませんので、なるだけ我々議員としてはそういった発言、この地方議 会の中で特にお控えいただき、考慮していただきたい、そう私は考えます。

三根議員。

#### 〇2番(三根和之君)

分かりました。

それでは、町長にもおわびを申し上げたいと思いますけど、やっぱり大町を活性化するというのは、町長も含め、職員も含めて、議員も一緒だと思うんですよね。オール大町でやると、そういうことであれば、夢を町民に与えるということを十分していきたいと。その中でのにぎわい創出という形の事業形成を、呼び名として具体的じゃないんですが、そういう形の事業形成を図るという方向性が示されたかなということも感じるんですけど、やはりここにこうしてもらいたい、私たちも町民から聞かれれば、こういうふうなことを町長は考えとんさっよと、そいぎ、商店街を誘致するとき、新たなものとして建てる場合はあそこに入ってくださいというような形成も十分一緒になってできるんじゃないかなということを含めて、早期にある程度事業計画もつくっていただければということで、1問目については終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の質問の空き家対策です。

先ほども答弁があったように、補助金の増額を図っていただきかなり活用されているとこ

ろでありますが、実は本当の空き家の問題としては、特に、炭住地区内での緊急車両の通行、 それから、道路等もかなり現状としては厳しいところがあるということで、私も質問させて いただいてきましたが、やっぱりモデル地区をつくって、それを一つの拠点としてそれが活 用されれば、それぞれの地域の人がそっちに移り、そして、新たなものの形成というような 形をしてくださいという質問もさせていただいております。

そこら辺からして、今回、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正というのが国土交通省から出されております。この内容を見ていただけば、所有者の責務強化、空き家の活用拡大ということで4つの考え方が示されていると感じております。その中に、特に空家等活用促進区域ということで改正がされております。その内容は、地域指定をすれば、接道規制や用途規制を合理化し、用途変更や建て替えを促進するということで記載がされておりますので、ここら辺でこの改正案も含めて、大町町にはモデル地区をつくりながら、道路も拡張しながら、緊急車両も入るというのが現状、それから、危険空き家だけじゃなくて、本当の空き家、危険までいかない空き家についても、どしどしこの補助金を活用されてされるような形でPRもして推進していければと考えておりますので、担当の生活環境課長にそういうPRの仕方も含めて、どのように対応されるかをお聞きしていきたいと思っております。

#### 〇議長 (諸石重信君)

生活環境課長。

### 〇生活環境課長(前山正生君)

ただいま三根議員から御質問された件についてお答えいたします。

まず、空き家対策事業の拡充、見直し等が国土交通省からありましたけれども、その一部として、町が略式代執行により、やむを得ず行う特定空家等の除却の国庫補助率が5分の2から2分の1に引き上げられております。一方で、本町が寄附を受けて所有した不良住宅の除却については今年度から補助対象外となっております。

今度の条例で補助率を増額しております。危険な空き家は個人の所有になりますので、積極的にその補助を活用していただき、除却をしていただきたいと思っております。

### 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

## 〇2番(三根和之君)

担当課長ありがとうございます。

実は、危険空き家までならなくて、私は取壊しをしたいけん、町にどがんか相談できんろうかいというような内容もあって、やっぱり危険家屋だけじゃない、考え方をもう少し下げていただいて、そこもそういうような形で対応できればと考えておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

3つ目の消防団の処遇改善については本当にありがとうございます。いろんな方向から、 単価の改定も含めて、ありがたく思われるんじゃないかなと。年額報酬、そして金額につい てもですね。

ただ、これは総務課長にお聞きしますけど、年額報酬の支払いの規定などはどういうふうな考え方で年に1回なのか、年に2回なのか、そういうふうな考え方を規定の中で定めておられるのか、お願いをしたいということが1点。

2つ目は、出動手当についても国のほうで考え方を示されておりましたが、出動手当の中で網羅しない活動というのはあるんですかね。そこら辺も2点ほどお伺いしたいと思います。

# 〇議長 (諸石重信君)

総務課長。

## 〇総務課長(井原正博君)

お答えします。

まず、出動報酬、年額報酬については年2回、半期、半期で支払う予定としております。 それから2点目は…… (「出動手当の範囲内で……」と呼ぶ者あり) そこについては団と の話合いもありますが、基本的にはないと。災害以外の部分についても支払う方向で考えて おります。

以上です。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

## 〇2番(三根和之君)

ありがとうございます。

再度、準中型免許のことなんですけど、先ほど要望もないというようなことがあろうかと 思いますが、事例的には、機械班長になったときに免許を持っておられなければ、誰かを指 示すると、免許を持っている方を機械班に云々というような形のやり方というようなことが できるのかどうかたいね。機械班となれば即座に運転していかんばらんけんですよ。いざ火 災というときには免許云々というようなことばかりじゃないと思うんですよね。新たに助成をしないということであれば、そこら辺の指導はどういうふうな方法を取っていかれるかということを質問したいと思います。

## 〇議長 (諸石重信君)

総務課長。

### 〇総務課長(井原正博君)

基本的には、消防車両、緊急車両の火災発生時等の運転については先に着いた団員から急いで消防車の準備等をすると思います。機械班でなければ消防車両が運転できないという規定もございませんので、それは各部の判断でできるものだと思っております。

以上です。

## 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

## 〇2番(三根和之君)

ありがとうございます。

今後も消防団の活用を含めて、充実もよろしくお願いし、本当に消防団の任務というのが 町民にとっては一番重大かなと考えておりますので、配慮をよろしくお願い申し上げたいと 思います。

最後になりますけど、水害対策です。

先ほどお話があったように、確かに内水対策に関しての考え方で事業展開がされておると思うんですが、それ以外に町として、今後、洪水調整ため池の取組なんかをですね、仏法だけじゃなくても、ほかのため池も調整ため池という位置づけができるのか、そこら辺は考え方としてはどうでしょうか。町長のほうにお伺いします。

#### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

洪水調整池ということで、今回初めて使っていない池の機能を変更していきたいというふうに考えております。それについては、仏法ため池のほうは水利権を持たれている組合がかなり昔に放棄をされておりますので、まずはそこを洪水調整ため池として機能を持たせたいというふうに思っております。

そしてまた、今、宮浦ため池のほうもそういう形で、あそこが花浦ため池の部分もあります。つながっていますので、考えながら、そちらのほうもできればやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

### 〇議長 (諸石重信君)

三根議員。

## 〇2番(三根和之君)

ありがとうございました。

これはやっぱり2回の水害を受けて、本当に町民が大変な時期を迎えて、どうにか復旧・復興を遂げて今現在やっておりますが、先ほども山下議員のほうからあったように、いつ何どきどういうふうな水害が来るか分かりませんので、やっぱり「備えあれば憂いなし」ということですので、少しでも調整をしていくという部分の拡大を含めて、それと併せて内水面対策の委員会の活用をして、やっぱり国と県にそれぞれ要望活動を定期的に実施していければというようなことも思っておりますので、町長の強い認識をお伝え願えればと思います。

#### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

今、三根議員が言われたとおり、大町町は令和元年、3年と大水害を被ったわけでございます。今ようやく被災をされた方々が何とか頑張って再興という形で日常を取り戻されつつあると思います。こういうことが三度とないように、強い気持ちでこの治水対策をやっていきたいというふうに思います。

ただ、大町町だけでできるというものではないというふうに思っておりますので、近隣の市町の対策も必要だと思います。これは内水ですのでですね。外水は国のほうがやりますけれども、内水は自治体がやるということになっておりますので、その辺のところはやっぱり連携が必要だと思います。今後とも議員の皆さんにも御尽力をいただき、要望等はもちろんしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

## 〇議長(諸石重信君)

三根議員。

### 〇2番(三根和之君)

先ほど町長のほうからありましたように、オール大町で、それから未来志向で大町町が大きく飛躍することを願って、今回の6月議会の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 〇議長 (諸石重信君)

ここで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時47分 再開

### 〇議長 (諸石重信君)

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。7番三谷議員。

## 〇7番(三谷英史君)

7番三谷でございます。久々の一般質問でございますので、まず質問の前に、議員として 今後どのような姿勢で議会活動に臨むのか、この点について、冒頭、議員としての所信を表 明させていただきます。

今、町政に対する町民の声は賛同する声がある一方で、不満の声、あるいは批判的な声など、いろいろな声があります。私は議員として、このようないろいろな町民の声を積極的に拾い集め、この議会の場にお示しをし、水川町長をはじめとする町執行部の皆さんと率直に議論を行っていきたいと、こういうふうに考えております。この議論を通して、町民の皆様に誤解があるのであれば丁寧に説明をし、修正する点や見直すところがあるのであれば町民の声を取り入れ見直していく、このような姿勢こそが必要と考えております。町民の声を決して無視することなく、また、町民の声を決して切り捨てることなく、柔軟な姿勢で町政運営に臨む、この姿勢こそが町民に寄り添う町政、あるいは町民と共につくり上げていく町政と考えます。

次に、議員、議会が担っております町政の監視機能について所見を述べます。

地方議会は国政と違って、議院内閣制ではなく、町長と議員による二元代表制を採用して おります。そして、町政運営の執行権を町長が担っていることから、議員、議会としてはそ の行政監視機能を負っております。町民の皆さんは、このチェック機関としての議会の役割 に大いに期待しているというふうに考えます。 そこで、私は議員として、町政が一部の者の利益に偏ることなく公平公正な運営がなされているか、町民の信頼に応え得る町政がなされているかについて常に監視をし、町執行部に対して積極的に物を申していく、このような議会活動を通して、町民の皆様方の負託に応えていきたいというふうに考えております。

以上、このような姿勢でこれからの議会活動に臨む決意でございます。

それでは、一般質問をいたします。

本議会では4項目について一般質問をいたします。項目数が多いため、今回は町政の課題の論点整理といった観点で、総論部分での質問をしたいと考えます。そして、次回の9月議会以降に中身の部分に入り、より具体的な質問をしていきたいというふうに考えております。まず1点目の質問は、町の最重要課題であります豪雨災害対策について質問をいたします。今、国の対策としては、六角川の河道掘削、ヨシの繁殖を防ぐための措置など、六角川の対策につきましてはほぼ完了したものと思われます。武雄市の高橋排水機場のポンプの増設につきましても、3基のうち2基が増設をされ、今後、残りの1基についても増設がされていくものだというふうに思っております。また、焼米ため池につきましても、豪雨の際に一時的に水を受け止める、そのための措置として、豪雨が予想される前に水を強制排水するための施設工事も完了したと聞いています。このように、十分とはいえないにしても一歩一歩前進をしております。

また、町内におきましても令和3年の豪雨災害の際に浸水をし、このことによって大きな被害をもたらされました下潟排水機場、ここを2.3メートルの壁で囲む工事も完成し、先日、完成を祝う祝典が開催されました。今後は排水機能強化のためにポンプの増設が予定をされております。このように、十分とはいえないまでも一歩一歩前進しており、町民の安全・安心につながっているということを評価し、また、安堵をしております。

そこで、残されているのが中島地区9班の内水対策であります。この地区は線路の南側に位置し、大手鉄工所の東側に位置しております。ここには現場樋管という名称の樋管が設置をされております。町としては、この現場樋管のところに排水ポンプを設置するよう、国、国土交通省に要望を続けているということでございます。ところが、国、国土交通省の見解としては、国の河川、つまり六角川から越水してきた水、これを外水と呼んでいるようですが、この外水による家屋の浸水を防止するための排水ポンプの設置は国としてできると。しかし、それ以外の水、これを外水に対して内水というそうですけれども、この内水による家

屋の浸水を防止するための措置は地元自治体の責任でもって取り組んでほしいと、こういう 見解です。つまり、内水排水のためのポンプの設置は国としてはできないとの見解でありま す。私もこれまで幾度となく要望活動を行ってまいりましたが、この要望活動の際に幾度と なくこのような国の説明を受けてまいりました。

そこで、現在も六角川流域自治体と国及び県との協議会が続いていますが、今朝もその件についての新聞報道がなされておりましたが、現時点でもって、この中島地区の現場樋管の排水ポンプの新設について、町としてその実現可能性、そして、その時期について町は今現在どのような感触を持っておられるのか、そしてまた、今後も排水ポンプの新設というこの一点でもってのみの要望でいくのかどうか、これを豪雨災害対策の1点目の質問といたします。

次に、2点目として、下大町の排水機場の施設整備についてお伺いをいたします。

下大町南部の新村地区でも、3年の豪雨災害では大きな浸水被害が及んでおります。この地区には下大町排水ポンプ場が設置をされておりますが、この下大町のポンプ場にも下潟と同様に水が入ってこないように止水壁――今お話ししたとおり、下潟が2.3メートルの壁で囲んだというあの止水壁ですけれども、この止水壁の設置、そのほか、浸水対策のための諸施設の整備を下大町地区は要望しているようでございます。

そこで、町としてこの点について既に検討か何かなされているのか、あるいは、もっと一 歩先に進んで、国等への要望が既になされているのか。

以上、豪雨災害対策について、2点について質問をいたします。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

三谷議員の御質問にお答えをしますが、非常に重い発言をされたと思います。

まず、三谷議員は今日の一般質問通告に対する聞き取りに応じていただけませんでしたので、確認の意味で反問をさせていただきたいというふうに思います。議長の許可をお願いします。

### 〇議長 (諸石重信君)

はい。

町長。

### 〇町長 (水川一哉君)

質問の中で、国土交通省は内水対策のための排水ポンプの新設につき難色を示しているというような発言がありましたし、通告にもあっております。やらないと言ったと受け取っていいのでしょうか。私はやらないというふうなことを聞いておりません。

そしてまた、今後も排水ポンプ新設のみの要望でいくのかということがちょっと意味が分かりませんので、2点について質問をさせていただきます。

## 〇議長(諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

今の町長の質問についてお答えをいたします。

私ども議員一緒に連れ添って、国交省の出先といいますか、現地機関、武雄河川事務所のほうにお伺いをし、まさにこの件についてお話もさせていただきました。そのときの所長の見解として、今、私がお話ししたようなことを言われました。国の河川が付近にあるんであれば、それは一つの外水だから、その辺についての排水ポンプの設置云々はできるけど、内水はやっぱり自治体のほうで責任持って取り組んでもらわんば、確かにそういうふうないろんな議論があいようけんが今後どうなるか分からんばってん、ちょっと今の時点では難しいねと、そういうふうなお話をされました。そして、るるいろんな形でやり取りがありました。その中で、私としては、ほかの議員も多分同じような感触を持たれたかと思うんですけれども、ちょっとこれは難しかっちゃなかろうかと。難しかというのは、全くできないということじゃなくて、いろいろな検討を今後されるということであれば時間がかかるんじゃないかと。そしてまた、その辺の国の方針とかなんとかいろいろあるもんで、例えば、国の方針、考え方が改正をされるということであれば、またそれも時間もかかるけんが、ちょっとこれは難しかばいと。

そして、その後、県の――これもどこまで言っていいのか分からないんですけれども、部長さんたちともちょっと立ち話もしました。そのときも、どがんやろうか、なかなか国がしてくれんかも分からんねというふうな立ち話でした。だから、それも含めて、なかなか難しいんじゃないかと、私自身はそういう感触を持っております。

そこで、このポンプの新設だけでいくのか、それとも――その質問に対して何かあるんで すかということで、これもほかの皆さんたちとの話の中で出てきたことですけれども、中島 地区、あそこは洪水常襲地帯なんですよね。だから、とにかく早くどうにかしてくれと。ポンプというような形で強く要望をされておりますので、ポンプでいくのは分かるんですけれども、こればっかりにあれしとったらなかなか先に進まないということであれば、中島地区の外水をいわゆる計画導水で下潟まで運ぶとか――運ぶというか、誘導をして、そして、今度、下潟のほうにポンプの増設もされますので、そこのあれでもって、あの水を下潟のポンプで出してもいいんじゃないかという案はどうかということです。

以上です。

## 〇議長(諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

国交省の見解ではないということでよろしいんですよね。(「はい。あくまでも……」と呼ぶ者あり)現場の河川事務所での話ということと受け取りたいというふうに思います。

そういうことがあれば、すぐ私のほうに聞かせていただいていれば、また河川事務所のほうにも確認をしてよかったんですけれども、私のほうには国交省も佐賀県選出の国会議員さんたちもそういう話は全然されませんので。どうやってできるように持っていこうかというようなことを実際話をしております。

それでは、三谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

流域市町で構成する六角川改修期成同盟会では、大町町としての個別要望事項として、六角川流域の地形特性上、内水による浸水リスクが高い地域の内水対策強化を図るため、中島地区への排水機の新設を国土交通省、九州地方整備局をはじめ関係する省庁、地元選出国会議員に要望をしているところでございます。

ただ、先ほど言われますように、基本的には国は外水対策を主に取り組むということになっておりまして、懸念されるというのは分かりますけれども、今、地元選出国会議員を含め、いろんな形で御相談や御指導を願っております。また、県のほうにも相談をしておりますので、引き続き強く要請していきたいというふうに思います。専門の先生方もいらっしゃいますので、国会議員じゃなく、そういう方の御意見も聞いているところでございます。

加えて、ポンプの新設を含めて、現実的な対策を考えていかなければならないと思いますので、武雄河川事務所や県、流域治水協議会の枠組みの中でも関係者と論議を進めてまいります。

先ほど言われたことも、それは当然、導水路の幅を広げるとか、いろんなことはあると思いますので、それとは別に、ポンプはポンプで要望をしていきたいというふうに思っております。

対策についての2点目ですけれども、下大町排水ポンプ場の施設整備についてということです。これも申し訳ありませんが、議長の許可を得て、確認の意味で反問をさせていただきたいと思います。

浸水対策のための施設整備を地元地区は要望しているようであるというようなことを通告 されていますけれども、いつ、どこに要望をされたか、お聞きをしておきたいと思います。

### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

個人名を出していいのかどうか分からないですけれども、新村地区に行って、あの辺を ずっとお話を聞いて回りました。そして、当然この下潟のポンプ場のことを言われたんです ね。そのときに、今、私がお話ししたような趣旨のお話を私は承りました。

それと、言っていいのかよく分からんですけど、こいは石倉議員にもちゃんと言うたもんねと、そんとき町長もおったもんねと、そいけん、当然町も知っとることやっけんが一生懸命やってもらわんば困るばいというふうに言われました。ですから、こういうふうな表現でもって一般質問をさせていただきました。

以上です。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

要望か何か分かりませんけれども、下大町の排水機場も浸水をしないようにという話は聞いておりますが、下潟排水機場のような止水壁を建てるというようなことは全然聞いておりませんし、要望がということになれば、しっかり町のほうに言ってきていただかないと、個々に話したことを要望と言われたらなかなか対応が難しいと思いますので、その辺のところは要望としては受け止めておりません。その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。

今言いましたように、これは通告の中に書いてあることでございますけれども、下潟排水

機場と同様な止水壁の設置等、施設整備については正式な要望は聞いておりません。ただ、町の対策として、令和元年豪雨を上回る令和3年豪雨では建屋への浸水はなかったものの、余裕があるという状況ではなく、緊急的に対応できるよう、シャッター部分に設置する50センチ程度のパネル式止水板等を設置し、万が一の場合に対応できるように改善をしております。

また、操作員の早期避難体制を確保するために、避難用ボート及びライフジャケット等を 配備させていただきました。

当排水機場については、平成16年12月に建設されて以来、施設の老朽化が進んでいたため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を令和2年度に行っております。当該機能診断結果に基づき、ポンプ設備、ゲート設備の整備工事を県営事業により令和5年度から7年度に向けて整備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

## 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

下大町のポンプ場につきましては分かりました。引き続きよろしくお願いをいたします。 それで、中島地区のポンプの新設ですけれども、今、流域自治体でもって協議会をつくられて、そして、国、県が入って、いろんな形でもって総合的に対策を練っておられると思うんですが、これはさっきの町長とのやりとりからいえば個人の考え、感想になろうかと思いますけど、私の感想です。

関係自治体の中には、元年、3年と2度被災した武雄市、大町町があるわけですよね。当然、町民としては今すぐ何かやってほしいという強い要望があります。それ以外のという言い方はあれですけれども、比較的余裕を持っている自治体は、中・長期的な観点も含めて抜本的に対策をやっていこうと、そういう機運もあろうかと思うんですよね。だから、自然と武雄市、大町町と――武雄市、大町町は結局、町民の声、住民の声がありますから、とにかく近々に取り組まんといかんというような、それをもって協議会に臨む。県がどうこうとは言いませんけれども、ほかの自治体とか県とかは中・長期的に総合的な云々という視点でもってやると。おのずとその辺にずれが生じるんじゃないかというふうに私自身は思っているんですよね。

もちろん、その協議会の中で、近々にやらんばいかん事項と中・長期的にじっくり構えて 今後やっていく事業と分けて対策を講じられているかとは思うんですけれども、それはそれ として、それを前提として、この中島のポンプの新設、これは協議会の中の一項目として町 長が要望をなされているのか。今のお話では、国会議員云々という話も出ましたので、そう じゃないと思うんですけれども、国会議員を通じたりして、町が独自にこの点について強く 要望されているのか。若干その辺の説明はありましたけれども、もう一度答弁をお願いいた します。

## 〇議長(諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

大町町の水害対策について協議会の中で話すということは、やっぱり一部の話になると思います。ただ、それと別に、町を代表して、国会議員の皆さん、あるいは先ほど申し上げました専門家の方々とお話をする中で、ポンプ設置を実現するためにどういうことをすればいいのかというのを今投げております。町として、町の立場で動くべきこと、それを今お話しさせていただいております。

それとまた別に、大町町が水害に遭った元年、3年、その水流の動きをシミュレーションしていただきました。その中で、いつか申し上げたと思いますけれども、高橋のほうから北方のほうに毎秒190トンが流入してきていると、北方から焼米に毎秒120トンが流入してきていると、そしてまた、焼米から大町町に毎秒130トン流入してきているというデータが――これはあくまでもシミュレーションの中のデータですから、確実な数字というわけではありません。ただ、そのように、やはり六角川の上流のほうから下流である大町、江北のほうに流れ込んでくるということが実態ですね。今までは赤坂のほうで止まっていたんでしょうね。だから大水害にはなりませんでしたけれども。ということは、大町町に降った水だけならば、今の設備のほうで何とかできると。ただ、上流から流れ込んできた水に対する影響ということになりますので、その辺のところは国も分かってきていただいております。

そして、今、ポンプの調整運転、国が持っているポンプが大町の上流にありますので、それを内水が多いがために止めると、運転を調整するということで、それも影響して大町のほうに来ているということですので、それを外水と言うのか。もっと出してくれと我々は思っているんですよね。ただ、今、そのためにヨシの抑制とか河道掘削、幅を広げるというよう

なこともやっていただいておりますので、先ほど課長が言いましたけど、約80センチの水位 が減るということで、内水を外に出すというふうなこともやっていますので、そういうこと を総合的に含めて、国も理解をいただけるものと私は思っております。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

### 〇7番 (三谷英史君)

私も町長と全く同じ意見なんですよね。内水とか外水とか国のほうは言いますけれども、 水に色がついとるわけじゃなかわけですよね。何をもって外水と言って、何をもって内水と 言うのかと、まさにそうなんですよね。

今回の豪雨災害に対しても、結局、高橋排水機場が止まったけん、こっちに水のだんだん 流れてきとるわけですよね。だから、それでもって大町のキャパが足りなくなって、どうし ようもなかごと大被害を被ったわけですから。国のほうもやっぱりその辺の――別にこの場 で言うことじゃないかも分かりませんけど、町長と同じような考え方を私は持っていますの で、国のほうに、内水とか外水とか分けんで、大体排水ポンプというのは、結局、家屋被害、 浸水被害を防ぐために水を排水するための機能ですから、そういう考え方でやっていただき たいというふうに今後も強く要望をしていただきたいと思います。

9月議会でもまたこの議論を行いたいと思います。

議長、2点目に入ります。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

次に、2点目といたしまして、空き家対策について質問いたします。

空き家問題は全国的に深刻な問題となっておりますが、本町の旧炭鉱住宅街の空き家問題はより深刻な状況となっております。そこで、今回は旧炭鉱住宅街の空き家問題ということに絞って質問をさせていただきます。

空き家については、所有者が責任を持って対処するのが本来の姿ではあります。個人の財産として、そこに行政としてどこまで関与していいものか、また、関与していけるのかという点について、悩ましい問題でもあります。ところが、長年にわたって放置されているというのが現状でございます。住宅密集地域であることから、より周辺に危害を及ぼす、こうい

うふうな状況になっております。私としては、現状は看過できない状況となっていると、そ ういうことで憂慮をしております。

そこで、1点目の質問をいたします。

先ほど三根議員のほうからも質問がございましたけれども、現在、周辺に危害を及ぼす危険な空き家ということについて、その解体を促す措置として、町としては解体助成を行っております。そして、今回、その解体助成について改正を検討していると新聞報道がなされました。そのとおり。改正内容については先ほど答弁がございましたので、ざっとでいいですけれども、再度答弁してください。お願いします。

そこで、また次の2点目の質問をいたします。

三根議員の質問と重複といいますか、考え方が結構似通っているんですけれども、旧炭鉱住宅街には緊急車両が通行可能な道路が設置されておりません。こういうことで、緊急時における対応が危惧をされております。私はこのような炭住街特有の現状を踏まえて、空き家対策の一環として、住宅密集地域に緊急車両が通行できるような道路を整備するために町が道路用地を確保していくと。あるいは、住宅密集地域の火災のときの延焼、類焼を防ぐための緩衝地帯としての広場を設置するための用地を確保していくと、このような目的でもって用地取得をしていくんだと。

そこで、町が空き家所有者から敷地の寄附を受け、町が空き家を主体的に解体していくと、このように、町が主体的に取り組む空き家対策、ひいてはこれがその地区の環境整備にもつながりますので、併せて地区の環境整備を行っていくと、こういうやり方を私自身は考えを持っているんですけれども、いかがなもんかなという質問なんです。

そこで問題になるのが、もちろん空き家対策のための財源をどうするのかという、これがネックなんですよね。ですから、空き家対策のための財源対策の措置として、町が空き家の解体を行うことに一定の目的を持たせ、それが今言った一定の目的、2つぐらいの目的のために町がやっていくんだと、解体をしていくんだと。そして、これに対して適当な補助事業を探し出し、補助事業にのせると、こういうやり方でやったらどうかというふうに私は考えております。

そして、私自身、個人的に考えるについて、その方向性に無理はないというふうに考えております。それは、事実、当該炭住街地区には緊急車両が通行可能な道路がないと。このために緊急時における対応が危惧されておると。それで、町民の安全・安心を確保するために

どうしても道路が必要なんだと。また、密集地域の火災延焼を防ぐためにはどうしても広場が必要なんだと、こういうことは誰もが認識していることでありますので、こういうことでもって、町が主体的に取り組む空き家対策について私が今るる述べましたけれども、町長の感想なり所見なりをお伺いいたします。

以上です。

### 〇議長 (諸石重信君)

町長。

## 〇町長 (水川一哉君)

三谷議員の2問目の御質問にお答えをします。

空き家解体助成の改正内容については先ほど三根議員にお答えしたとおりでございます。 繰り返しますけれども、現在の制度は、危険と認定した空き家に対し補助対象経費の2分の 1、上限50万円の補助を行っております。今回、見直しで補助対象経費を5分の4、上限200万 円に増額をしたいと思っています。補助制度を大幅に見直すことによって所有者等の負担を 軽減することで、危険な空き家がそのまま放置されないよう自主的な除却を推進し、近隣住 民の安心・安全の確保及び住環境の改善を図っていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の質問でございます。

私の見解というよりも、所感を申し上げますと、三谷議員のお考えに異を唱えるつもりはありませんけれども、議会初日の所信表明でも申し上げましたとおり、人口減少と高齢化社会が進展する日本において、空き家の増加は全国的な社会問題となっており、本当に難題だと思います。町内には老朽化した空き家が散在しており、旧炭鉱住宅地も含めて、同じような地区はたくさん点在しております。公平公正という観点から先ほど言われましたけれども、一部の利益にならないようにしていくためには、現実的にどこを特定地域として指定するか、それとも全ての地区に及ぶのか、指定されなかった地区の意向はどうなのか、納得されるのか、いずれにしても、町民のコンセンサスは必要になり、とても難しい判断が迫られ、議員の皆さんも財源を含めて決断していただかなければならない事案だというふうに思います。

現在、町では、管理不全な空き家がもたらす様々な問題について、旧炭鉱住宅地に限らず、町内全域を対象として取り組んでおります。また、社会資本整備総合交付金の制度の見直しがあっておりまして、今年度から町が今まで寄附をいただいて除却をしておりました不良住宅の除却については国庫補助の対象外となったということでございます。

このようなことを総合的に考えますと、空き家問題と区画整理的な道路の整備、あるいは 宅地開発的な考え方を一つにくくるのは難しいかなというふうに思っております。

### 〇議長(諸石重信君)

三谷議員。

# 〇7番 (三谷英史君)

分かりました。

2点目の― 2点目といいますか、炭住街のことについては、今後また9月議会以降にも お話をさせていただきます。

そして1点目、解体助成の改正について、いわゆる空き家の解体ですけれども、空き家問題については、もちろん所有者が主体的に責任を持って取り組むと、これは筋であります。 今回、補助率、補助枠を増減することによって所有者が取り組みやすくなったと。そういう意味では一定の評価をいたします。

聞きながらちょっと思ったんですけれども、別に炭住街にこだわることでもないんですが、だから、そういう意味で一般的なあれとしてはいいでしょうと、全国的な空き家問題、町全体のあれとしては評価はするけれども、炭住街には緊急車両が通行可能な道路がないんですよね。というので、重機が入らない。人の手で解体をしていくということになると、費用、経費がかなり割高になるわけですよ。そして、解体をした後の更地ですけれども、あれが多分、今後は宅地として使用する場合、4メートル道路云々の接道義務があります。だから、その接道義務に適さないところが数多くあるかと思うんですよ。ですから、解体した更地というのが、今後宅地として云々ということでの評価ができないんじゃないかと。ということは雑種地となりますから、やっぱり評価額がかなり落ちるんじゃないかというふうに一つ懸念をしているわけですね。

もちろん、空き家問題については所有者が責任を持ってやることであって、損得感情を 持ってやることじゃなくて、そこに損得感情の議論が入ることがおかしいという議論がある かも分かりませんけど、それをちょっとさておいて言わせていただきますと、放置されてい る空き家を一つの相続財産とします。この相続財産は完全な負の遺産なんですよね。ですか ら、今言いました幾らかの助成金をもらったところで、かなりの部分の持ち出し、費用負担 が生じるわけです。その費用負担を相続人である子供たち、長く大町から離れて東京云々、 全国に住んでいらっしゃる人たちが当然負担をしていかんといかんと。今の社会経済情勢は 見てのとおり、ある程度子育て世帯を中心に、自分たちで食っていくだけで手いっぱいで、 そがんとまではうちがしいきらんもんというふうな議論が当然巻き起こるだろうと。そして また、子供たちが二、三人おおぎんた、その費用負担の押しつけ合いとかなんとかになって、 なかなかそれは前に進まんじゃないのかと。そういうのが原因、要因としてあって、長年に わたってこの炭住街を中心とする空き家が放置されているんじゃないかというふうにちょっ と考えるわけですよね。

ですから、確かに今回の改正は一定の評価はします。そして、これである程度の方がやっていただければいいんですけれども、今後の状況を見て、またいろんな形で議論をさせていただきますが、現時点で私としても一抹のこういう懸念も持っているという一つの個人的な感想かも分かりませんけれども、町長、もし今のことに何か感想があるんであれば、どうぞ。

### 〇議長(諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

そのようないろんな状況が個々にあると思います。ただ、個々の問題として行政がどこまで関わっていくかというのは、非常に線引きが難しい。大町町の場合は、結構いろんなことでそういうことはレベルが高いほうにあるんじゃないかというふうに思っております。金額にしてもそうですよ、補助金にしても。だから、できることはやりたいと思いますけれども、非常にその線引きが難しい、難題であろうかというふうに思いますので、社会がまたいろんな形で変わっていくこともあろうかと思います。そのときはそのときで、また考えていきたいというふうに思います。

## 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

#### 〇7番 (三谷英史君)

ありがとうございました。また今後もこの点について議論をしていきたいというふうに考 えております。

では、3点目いいですか。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

### 〇7番 (三谷英史君)

次に、3点目といたしまして、ふるさと館、旧情報プラザですけれども、これについて御 質問をいたします。

ふるさと館に対する町民の声を多数耳にしますが、その内容は、新設されたふるさと館は町外の高額な高級品が多数陳列をされておって、町民が気軽に利用できるような施設とはなっていないと。そして、多額の町の予算を費やして町民が利用をしづらい施設を一体何のために設置をしたのか分からない、理解に苦しむと、こういった多数の町民の声があります。そこで、このような町民の声を町としてはどのように受け止めているのか、これを1点目として、そして2点目といたしまして、この当施設、ふるさと館という施設のそもそもの意義、目的というのは一体何なのかと、私自身も理解をしておりませんので、この点について質問をいたします。

## 〇議長 (諸石重信君)

町長。

#### 〇町長 (水川一哉君)

御質問にお答えします。

まず、大町ふるさと館に関するこれまでの経緯について説明をさせていただきます。

平成9年9月におおまち情報プラザとして児童公園の跡地にオープンし、町の各種情報の紹介、人、物、情報の交流拠点として、名称に象徴されますように、施設内に大町町のPR、情報発信のための大型モニターを整備した情報コーナーを中心に、物産コーナー、軽食コーナー、屋外にはSLの展示、いこいの広場を備え、ミニ道の駅風な施設として誕生をしました。

平成9年のオープンから平成17年度まで町の直営で運営をしていましたが、その間、年々維持経費が増大し、オープンした平成9年度は約2,300万円、そして、平成16年度にはとうとう3,000万円に迫り、当時の議員、町民からも相当な疑問の声が上がったのを私はよく覚えております。

平成18年度からは指定管理者制度を導入することで、経費の節減と民間事業者として蓄積された企画、アイデアを生かし、多様な顧客ニーズに応え、従来の自治体にはない魅力的な自主事業やイベントを開催するなど、利用者の満足度を向上させることができると考えておりました。

当時から現在まで、指定管理委託料は変わらず年間300万円となっております。そして、

指定管理者として応募されたのが町内のスーパー、3年間頑張っていただきました。その後、農家の女性で設立した農産加工グループが6年間、それから、令和2年度までの6年間を今の前の合同会社に引き継いでいただき、これまで物産コーナーや日用雑貨、食堂をはじめ、工夫を凝らし、集客や売上げ増に努力をされておりましたけれども、特に、物産コーナーにつきましては年々町内で野菜を作る農家が減り、安定供給ができずに、早朝から市場に出向いて仕入れる事態となり、多くが売れ残り、数少なくなった生産者の方々へも引取りや処分をお願いせざるを得ない状況で、客足も減少、赤字続きの厳しい経営状態であったというのが実情でした。国道沿いで大町駅に近く、利便性が高い住宅密集地の好条件の立地にもかかわらず、このような状況であるということに、商売の厳しさを改めて実感したところでございます。

また、設備や施設につきましては、築25年がたち、老朽化が進んでいた上に、令和3年8 月豪雨により床上大体1メートルほど浸水被害を受け、防水対策も含めて議会の承認を得て、 令和4年12月に改修を完了し、今年2月にリニューアルオープンしたところでございます。

このような経緯をたどる一方で、3年ごとに公募している指定管理者については令和3年度から3年間の公募をし、物産所を含め募集をしましたが、応募者はゼロで、今まで受託いただいていた業者も辞退をされました。このため、今まで受託いただいていた業者の意見を聞き、説得もしながら再募集を行ったところ、現在契約している共同業者以外に応募はなく、現在に至っているところでございます。

その事業の内容として、大町町のソウルフードとして、炭鉱ゆかりのたろめんを含めた食 堂経営、町の貴重な財源となっているふるさと納税PRのためのアンテナショップを兼ねた 返礼品の直売、軽喫茶風のイートインスペースの設置等の提案で今運営をされており、役場 とは違った民間目線で頑張っていただいております。

今後はいろんな意見も可能な限り取り入れながら、区長会からも意見がありましたけれど も、町民も楽しめるイベント等の開催も考えていきたいと思っています。

御質問で、町民の声をどのように受け止めているかと、それから、意義、目的は何かということでありますが、まず、質問をされている三谷議員御本人も含めて、当時の議員の皆さんには計画段階からしっかりと説明をしてきたことで、施設の改修、指定管理者の件、その内容等、議会で議決をいただいたからこそ、今のふるさと館が運営されているわけです。議員からは誰一人反対の意見はなく、当然、苦境を御理解いただけたものと理解をしておりま

す。ふるさと館オープン前後の一般質問でも、何一つ質問は挙がっておりません。

利用されていた町民の皆様には期待に沿えず申し訳なく思いますけれども、議会や区長会等で説明をさせていただき、そのときの御意見もいただいております。それらを参考に、国道34号、大町駅近辺のにぎわい創出、魅力ある情報の発信、そして、ふるさと納税の増額、返礼品の提供、イベントの開催など、施設の円滑な運営につなげていきたいと考えております。

それから、区長会でも申し上げましたけれども、何か説明が必要でありましたらお伺いしますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

明日以降も2名の方がこれを質問されますので、それに質問を譲ります。今の町長の考え は分かりました。

次の質問に行きます。

#### 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

4点目ですけれども、青少年育成団体等への支援についてということで準備をしております。

中学校の部活動につきましては、今後、外部から、いわゆる外部指導者を招聘するという ふうに聞いております。そしてまた、町内には少年野球とか陸上、剣道、こういったスポー ツをやられている団体、あるいは聖太鼓等の伝統芸能の伝承活動、文化活動を行っている、 そういうふうな青少年の団体があります。

ですから、その中学部活動、そしてまた、青少年育成団体を含めての話ですけれども、今後、こういった団体の活動をより長く継続させていくために、また、その活性化をしていくために指導者の育成、そしてまた、確保といった支援も含めた総合的な支援が今後必要になるんじゃないかというふうに考えております。

というのは、これに限ったことじゃないんですけど、ボランティアという形で、ほとんど ボランティアに頼っているんですね。確かに今まではそれでよかったんですけれども、現状 を見れば、全国的な問題ですが、ボランティアに頼ったところはかなり組織として疲弊して、 やっている人たちも疲弊しているわけですね。だから、幾らかの――もちろん任意団体でやら れているから、自分たちでやらんといかんのが筋かも分かりませんけれども、何らかの形で 支援というのが必要じゃないかというふうに考えておりますので、その点について教育長の 見解をお伺いいたします。

### 〇議長 (諸石重信君)

教育長。

## 〇教育長 (尾﨑達也君)

三谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほども言われましたとおり、少年野球や陸上など、いわゆる社会体育、そして、聖太鼓などの文化活動については、地域の方に長年ボランティアで指導をしていただいております。 日頃より青少年の健全育成につながっていることに大変感謝しております。ただ、この活動は自発的な取組であり、指導者確保の問題や運営の問題は各団体の自主性にお任せしております。施設設備等についての御相談にはこれまでも対応させていただいております。

部活動につきましては、昨年度から部活動検討委員会を立ち上げ、外部指導者の方や校長 先生を交えて、今後の大町ひじり学園の部活動の在り方について検討を重ねております。部 活動の地域移行については、文部科学省やスポーツ庁、文化庁もトーンダウンしている現状 でありまして、今後の国の動向を視野に入れ、取り組んでまいります。

また、部活動は学校の部活動指針に沿って運営されております。指針に従って、ある部活動の希望生徒がいなければ休部となります。例えば、ひじり学園のサッカー部は、今年度の中学校体育連盟の夏季大会、いわゆる中体連の後、所属部員がゼロ名になりますので、休部になります。このように、その年の生徒の希望数で部活動の数が決定されます。少子化の中、どの市町でもこの傾向はさらに拍車がかかると思います。

加えて、再度ひじり学園のサッカー部を例に出して申しますと、現在、所属部員は2名です。今年の夏の中体連では、白石中学校、北方中学校、大町ひじり学園の3校合同チームで出場いたします。ちなみに、昨年度の新人戦は江北中学校との合同チームで出場いたしました。また、大町ひじり学園にはない部活動、例えば、相撲やソフトボールをするためにその部活動がある学校へ通っている生徒もいます。このように、今後は合同チームで出場したり、拠点校で活動したりというような生徒が今より増えてくるかもしれません。

先ほどの指導者の費用の件も出ましたが、そういったのも含めて、国の方針を確認しなが ら取り組んでまいります。

終わります。

## 〇議長 (諸石重信君)

三谷議員。

## 〇7番 (三谷英史君)

ありがとうございました。また9月議会でもって、この点についても議論をさせていただ きたいというふうに考えております。

ちょっと時間が過ぎましたので、終わります。ありがとうございました。

## 〇議長(諸石重信君)

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

# 午前11時52分 延会